

DV対策抜本強化局長級会議（第1回）

議事概要

（開催要領）

- 1 日 時 令和4年1月31日（月）17:20～17:35
- 2 場 所 中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室
（Web会議システムを利用）
- 3 出席者 [] は代理出席者
議 長 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
議長代理 内閣府男女共同参画局長
構成員 内閣府子ども・子育て本部統括官
同 警察庁生活安全局長
同 総務省自治行政局長
同 法務省大臣官房審議官（国際・人権担当）
同 法務省民事局長
同 文部科学省総合教育政策局長
同 文部科学省初等中等教育局長
同 厚生労働省子ども家庭局長
[内閣官房内閣審議官（厚生労働省雇用環境・均等局、子ども家庭局併任）]
同 国土交通省住宅局長
オブザーバー 最高裁判所事務総局民事局長

（議事次第）

- 1 開 会
- 2 議 事
DV対策の抜本的な強化に向けて
- 3 閉 会

（配布資料）

資料1 DV対策抜本強化局長級会議について（案）

参考資料1 第65回男女共同参画会議（令和3年11月29日）における岸田総理発言

参考資料2 長崎県における野田聖子大臣の車座対話（概要）

参考資料3 「DV対策の今後の在り方」（令和3年3月 女性に対する暴力に関する専門調査会）

参考資料4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

(議事概要)

- 野田大臣から、「岸田内閣は、個性と多様性を尊重する社会を目指している。こうした社会を実現する鍵の一つが、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現。このような社会の実現には、DV対策の抜本強化が欠かせない。「国民の声を丁寧に聞き、政策に反映させていくこと」は、岸田内閣の基本方針。DV対策においても、被害者支援の現場の声を聞き、政策に反映させることが大変重要。お集まりいただいた各府省幹部の皆様においても、霞が関の論理にとらわれず、国民の声なき声に真摯に耳を傾けるという心構えで御協力をお願いします。」旨の挨拶があった。
- 「DV対策抜本強化局長級会議について(案)」のとおり、関係府省申合せとなった。
- 今後の流れ等についての内閣府からの説明の後、出席の各府省の構成員から挨拶があった。
- 最後に、野田大臣から、「配偶者暴力防止法制定後の運用をしっかりとみてほしい。天下国家のため全力を発揮していただきたい。DVを生み出す空気を皆と力を合わせて浄化していきたい。」旨の挨拶があった。